

情報提供日	2020年(令和2年)8月27日
問い合わせ先	明石市都市局都市整備室都市総務課(西田)
	078-918-5037(ダイヤルイン) 内線2723

報道機関の皆様へ

## 東播都市計画の決定及び変更について可決 明石市都市計画審議会

明石市都市計画審議会(会長:安田丑作(神戸大学名誉教授)、出席委員数:13名)が、8月27日(木)午後2時00分から市役所本庁舎8階806AB会議室で開かれ、下記のとおり東播都市計画の決定及び変更について可決しました。

### 1 可決された案件

#### 【案件①】

案件名:東播都市計画地区計画(大久保町八木地区地区計画)の決定〔明石市決定〕

概要:本地区は、現在の居住環境の維持と保全を目指し、平成20年に八木自治会を中心とする「八木地区地区計画委員会」が組織され、まちづくりについての勉強会や関係権利者の意向把握を行うなど、地区計画の策定に向けた検討が進められてきました。

こうしたことから、本市では、周辺住宅と調和した土地利用を誘導し、緑豊かでゆとりのある良好な住宅市街地の形成及び維持・保全を図るため、地区計画を決定するものです。

#### 【案件②】

案件名:東播都市計画道路(3.4.510号山手環状線ほか1路線)の変更〔明石市決定〕

概要:山手環状線(大窪工区)の整備に伴い、大久保石ヶ谷線に右折車線の設置が必要となることから、大久保石ヶ谷線の約230mの区間の幅員を12mから一部15mに変更するとともに、山手環状線の一部区域を変更するものです。

### 2 今後の手続き

9月中を目途に都市計画変更・告示を行う予定です。